

4月1日(火)～
4月7日(月)

春の火災予防運動

統一標語「火は見てる あなたが離れる その時を」

★住宅防火

いのちを守る7つのポイント



「3つの習慣」

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

林野火災に注意！

これからの季節、空気が乾燥し風の強い日が多くなることから、毎年3月から5月にかけて林野火災が急増しています。火の取り扱いには、十分注意してください。

火事・救急・救助は局番なしの119
佐渡市消防本部 ☎52-3941



つけましたか？

「住宅用火災警報器」

自分の命、家族の命、大切な人の命のため
早期に設置しましょう

全国的に奏功事例が数多く報告されている中、市でも天ぷら油を加熱したままその場を離れたため、鍋から火があがり、その煙を住宅用火災警報器が感知。警報音に気付いた居住者が初期消火、119番通報を行い、大事には至らなかった事例も報告されています。

また、各自治会、団体等で住宅用火災警報器の共同購入(まとめ買い)を実施することにより、1個あたりの購入費用も安くなるほか、購入後の設置、メンテナンスもご近所等で協力できるというメリットもあります。詳しくは最寄りの消防署までお問い合わせください。

佐渡市消防団発足に向けて

市では、平成21年度の消防団合併を目指し、市内4消防団において管轄区域の見直し等、具体的な調整が行われています。その一環として、今年度、軽積載車3台、ポンプ車1台を新たな枠組みとなる消防団へ配備し、受納式が行われました。今後、市では消防団機械器具置場の建築と併せ、装備の充実を図る一方、地域防災の要となる防災コミュニティの推進にも取り組みます。

配備先は次のとおりです。

両津消防団「吾湯・城腰地区」
相川消防団「北片辺地区」「大浦・高瀬地区」
南佐渡消防団「小木方面隊町部」



南佐渡消防団
受納式



南佐渡消防団
CD-1ポンプ自動車



相川消防団
大浦・高瀬地区配備
軽積載車



両津消防団
吾湯・城腰地区配備
軽積載車



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積855.25km² (平成18年10月1日) 市の海岸線280.6km (平成18年3月31日)